

樹木医に認定されて

— 指定名木の診断調査概要について —

(財)大分県緑化センター樹木医 荒木 大介

1. はじめに

近年、社会経済の発展はめざましく、都市化の進展など、われわれの生活環境にさまざまな影響を及ぼした。特に最近の一般市民の意識は価値観の多様化や、自然とのふれあいを大切にする傾向にある。

なかでも、貴重なみどり遺産である老齢・古木に対する関心は高まっている、各種の指定木・保護樹木のうち、今回大分市の指定名木を調査、診断する機会を得調査をとりまとめたので、その概要を報告する。

2. 調査と方法

調査対象は、大分市指定名木58個体である、それぞれ指定木ごとに次のような現地調査を実施した。(1)生立地の環境について、周囲の環境見取図の作成、建造物と施設、樹木の配置、根元部分の踏圧、地下水系等障害因子の調査、(2)土壌条件については、地質図を参考に地形を含めて、土壌試掘による調査と併せて根系調査を行った。(3)樹木測定、幹周は根元部及び1.5mの位置をテープにより測定、樹高はブルーメライスを使用して測定した、樹齢については、管理者等からの聞きとり過去の数値によって推定樹齢とした。(4)診断、この調査の最も重要な調査事項で今後の樹木保全上必要な調査である、樹勢について、根、樹幹、支幹、枝、葉の状況を5段階に区分調査表とした。(参考、酸性雨モニタリング調査表)

次に治療等の処置の必要性について調査した。この調査にあたって、樹木管理者等の立会のもと過去の管理状況と今後の維持管理の取り組みなど聞きとり調査した。

3. 調査木の生立する周辺の概況

調査対象木は、大分市内に点在するがそのほとんどは神社、仏閣の境内地で全体のうち44本76%を占めている。次いで屋敷内が9本15%、その他(公園、学校)となっている。社寺境内地では建造物に並んであ

ったり広場の中に生立したりで、人々とのかかわりが最も強く、特に根系の踏圧害が大きい。社寺境内で鎮守の森的な場所が14本あり相観によるだけでも樹勢の良いことが明確である。

4. 調査対象樹種について

名木指定樹種の内訳は、常緑針広葉樹が33本(57%)、スギ4、イヌマキ4、クスノキ6、カヤ・イチイガシ・ウスギモクセイ・タブノキ・ソテツ・各2本、モッコク・ホルトノキ・モミノキ・ユウカリ・サザンカ・カゴノキ・アラカシ・ナツカボス・クロガネモチが各1本。

落葉広葉樹は、25本で(43%)最も多いのがムクノキ12本、イチョウ5本、ウメ・ケヤキ・エノキが各2本、クワ・フジが各1本となっている。

樹齢については明確でないが推定樹齢で見ると100年以下2、101~200年が8、201~300年18、301~500年で21、501年以上が9本となり、特定の樹木を除けば200年~500年の範囲である。

5. 調査の結果

調査した58本の指定名木を樹勢について5段階にまとめると、表-1に示すとおり、さかんなもの26本(45%)と少なく、次いでいぶっているが17本(29%)、おとろえているものと、おとろえが著しいものが11本(19%)その外風倒と回復不能が各2で計4本で、樹勢については、約半数弱が良好で、残半数については、老齢による劣悪化と台風等による物理的な影響が大きいことが伺える。

しかしながら、個体別に見ると、永年にわたる環境の影響等による障害等があり、今後の保全対策のうえから何らかの処置を必要とするものが多い。

つぎに処置の必要性について見ると、表-1のとおり、処置を必要としないものは10本(17%)と少ない、当面必要なものと出来ればした方がよいものが44本(76%)に及ぶ、処置の内容別では最も多いのが防腐処置で、ついで支保工、客土、枝剪定等となっている。

